

閉域ネットワーク回線（SIM カード等） 仕様書

1 購入品目及び付帯作業

（１）SIM カード（nano Sim 規格）150 枚（回線）

SIM 仕様	・ 閉域網サービスの CLOSE 接続とし、アクセスできる端末のキャリア縛りを行うこと。 ・ 専用線（NTT の場合フレッツ接続）による IP-VPN が可能なこと。 ・ LTE データ通信（ベストエフォート）とすること ・ 閉域網に閉じた中で、MDM 機能を有し①紛失時のロック機能②遠隔データ消去③利用中断ができること。 ・ MDM の設定条件として閉域網内で実現すること。 ・ 通信量は 1 台あたり月 2.5GB を想定すること
--------	--

（２）ルーター ２個

- ・ レンタルで用意し、1 機は本番環境、もう 1 機は予備機として準備すること
- ・ ルーターについては受託者が準備すること（YAMAHA RTX1210 又は同等品）
- ・ 指定のデータセンターのホスティングサービスに訪問し、設定すること

（３）その他

（１）及び（２）に関する障害が発生したときは Send Back 方式ではなく、予備を予め持たせておくこと。

2 納入期限

令和 2 年 3 月 31 日（月）

利用開始設定は、別途三重県が指定する期日までに行うこと

3 納入場所

三重県津市一身田大古曽 694-1

三重児童相談センター 2 階 児童相談強化支援室 内

4 その他

- （１）本調達について、契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然必要な事項については、受注者が責任を持って対応すること。
- （２）受注者は、何人に対しても履行期間中又は履行期間終了後を問わず、業務上知り得た本県業務の一切を漏らしてはならない。
- （３）本仕様書に記載されている全ての作業について、いかなるケースにおいても本県に対して、別途費用を請求することはできない。ただし、本県が要求仕様を変更することにより、追加費用が発生する場合は、別途協議を行うものとする。
- （４）受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者または暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
（ア）断固として不当介入を拒否すること。

- (イ)警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - (ウ)発注者に報告すること。
 - (エ)業務の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- (5) 受注者が(4)(イ)又は(4)(ウ)の義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団排除要綱第 7 条の規定により三重県物件関係落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。